【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第67期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐々　昌俊
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目９番12号
【電話番号】	０６－６７７２－３３８３（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　佐々　雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目９番12号
【電話番号】	０６－６７７２－３３８３（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　佐々　雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	7,999	8,189	15,283
経常利益	（百万円）	238	415	300
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	160	290	155
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	229	279	264
純資産額	（百万円）	12,240	12,555	12,276
総資産額	（百万円）	14,250	14,716	14,286
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	8.29	14.99	8.01
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	85.9	85.3	85.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	160	503	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△27	△175	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△0	△0	△0
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,926	2,414	2,086

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰、調達コストの負担増、物価上昇などによる下押しリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、天候不順や自然災害により、各地で人的・経済的な被害が発生しております。また、金融資本市場の動向が経済に与える影響については、引き続き留意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、「お客様の暮らしを、より快適に、より豊かにする企業となることを目指し、安心の技術、納得の商品、気持ちに寄り添うサービスを提供します。」を経営方針に掲げ、「見えること、聞こえること」の大切さを通じて自己表現の楽しさを感じていただき、顧客体験価値の最大化に取り組んでおります。さらに、当社グループはお客様のライフスタイルや趣味、ファッション、生活シーンに寄り添ったカウンセリングを行い、心から納得いただけるメガネ選びをサポートする「アイ・スタイリング・サービス」を実践しております。

当社グループでは、需要予測や店舗特性に応じた在庫管理の最適化と店舗運営の標準化を進め、収益性と資産効率の向上に努めております。さらに、プロモーション面では独自コンテンツを活用して集客力を高め、質の高い接客サービスと連動させることで顧客基盤の強化・拡大を図っております。また、店舗展開におきましては、立地選定の精度を向上させることで投資回収の確度が高い出店を優先しつつ、不採算店舗の整理を含めた店舗ポートフォリオの最適化を推進しております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は8,189百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は350百万円(前年同期比69.8%増)、経常利益は415百万円（前年同期比74.0%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は290百万円(前年同期比80.7%増)となりました。

当社グループにおける報告セグメントごとの状況は次のとおりであります。

［眼鏡小売事業］

眼鏡小売事業につきましては、既存店を中心に主力品目のメガネにおいて、レンズ付き販売価格の引き上げに加え、超薄型レンズや撥水・ＵＶ等のコーティング、調光機能等のレンズオプションの提案販売が好調に推移いたしました。準主力品目の補聴器におきましては、お試しレンタルから購入につながる事例が増加したことで大幅な増収となりました。同じく準主力品目のサングラスは、目の健康維持や紫外線対策に対する意識の高まりを背景に、幅広い客層への販売に努めましたが、前年をやや下回る結果となりました。

また、プライベートブランドの商品開発に注力するとともに、アニメキャラクターやドラマ等のＩＰ（知的財産）コンテンツを活用したメガネ・サングラスの開発も行い、高品質で顧客満足度の高い商品を拡充いたしました。さらに、新聞折り込みチラシやＤＭ、雑誌、動画、ＷＥＢ広告、各種ＳＮＳ等の複合的なメディアを活用した情報発信や、店舗特性に応じたマーケティング施策の強化により、ブランド認知度の向上を図っております。店舗オペレーションにおきましては、タブレット端末の導入や接客サポートシステムの活用等のＤＸ推進により、業務効率の向上と顧客接点の拡大に努めております。ネット通販におきましては、自社ＥＣサイトに加え、楽天市場ＥＣモールへの出店や取扱商品の拡大に注力いたしました。

人材教育面につきましては、従来の指導体制に加え、国家検定資格である「眼鏡作製技能士」及び補聴器販売に関する専門資格である「認定補聴器技能者」の取得を推進し、専門性の高い人材の育成に努めております。

この結果、売上高は8,011百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は358百万円（前年同期比72.0%増）となりました。

［眼鏡卸売事業］

眼鏡卸売事業につきましては、新商品の投入や販売支援による既存取引先との関係強化、新規取引先の開拓に努めております。

この結果、売上高は177百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント損失は４百万円（前年同期はセグメント損失３百万円）となりました。

（２）財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は14,716百万円（前連結会計年度末比3.0%増）となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、商品及び製品の増加、売掛金の減少等により8,192百万円（前連結会計年度末比4.6%増）となり、固定資産は、有形固定資産の増加、投資有価証券の減少、敷金及び保証金の減少等により6,523百万円（前連結会計年度末比1.1%増）となりました。また、負債合計は、支払手形及び買掛金の増加、契約負債の増加、賞与引当金の増加、流動負債その他に含まれる未払金の増加等により、2,160百万円（前連結会計年度末比7.5%増）となり、純資産合計は12,555百万円（前連結会計年度末比2.3%増）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ327百万円増加し、2,414百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におけるキャッシュ・フローは503百万円（前年同期比214.0%増）となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前中間純利益403百万円、減価償却費91百万円、賞与引当金の増加額55百万円、売上債権の減少額72百万円、その他に含まれる未払金の増加額42百万円、固定資産受贈益△32百万円、棚卸資産の増加額△51百万円、法人税等の支払額△123百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におけるキャッシュ・フローは△175百万円（前年同期は△27百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、有形固定資産の取得による支出△142百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは△０百万円（前年同期は△０百万円）となりました。

この現況に至った要因は、自己株式の取得による支出△０百万円によるものであります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）生産、受注及び販売の実績

①生産実績

該当事項はありません。

②受注実績

該当事項はありません。

③販売実績

該当事項はありません。

（７）主要な設備

設備計画の完了

①新設

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

②改修

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修について、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 （百万円）
関東地域	営業店１店	眼鏡店舗	2026年９月	21
近畿地域	営業店２店	眼鏡店舗	2026年４月	41
計	－	－	－	63

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	21,076,154	―	5,478	―	6,962

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北１丁目18－９	2,138	11.02
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL AC COUNT NO. 1 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,303	6.72
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道４丁目９－12	938	4.84
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道４丁目９－12	882	4.55
下條　三千夫	堺市南区	545	2.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	498	2.57
佐々　栄治	大阪市生野区	482	2.49
佐々　善二郎	横浜市港南区	375	1.94
佐々　千恵子	大阪市生野区	321	1.66
セイコーオプティカルプロダクツ株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町18－10	298	1.54
計	－	7,785	40.12

（注）１．自己株式が1,669千株あります。
２．上記株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は信託業務に係るものであります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,669,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　19,384,300	193,843	―
単元未満株式	普通株式　22,454	―	―
発行済株式総数	21,076,154	―	―
総株主の議決権	―	193,843	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数５個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目９番12号	1,669,400	―	1,669,400	7.92
計	―	1,669,400	―	1,669,400	7.92

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593	4,921
受取手形	5	5
売掛金	793	721
商品及び製品	2,216	2,273
原材料及び貯蔵品	36	31
その他	189	241
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	7,833	8,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,011	1,042
土地	1,782	1,782
その他（純額）	259	315
有形固定資産合計	3,053	3,139
無形固定資産		
ソフトウエア	13	14
その他	2	11
無形固定資産合計	15	25
投資その他の資産		
投資有価証券	757	742
敷金及び保証金	2,444	2,434
その他	180	180
投資その他の資産合計	3,383	3,357
固定資産合計	6,452	6,523
資産合計	14,286	14,716

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	346	360
未払法人税等	195	186
契約負債	346	373
賞与引当金	105	160
その他	492	563
流動負債合計	1,486	1,644
固定負債		
繰延税金負債	145	139
再評価に係る繰延税金負債	4	4
資産除去債務	322	324
その他	50	46
固定負債合計	523	515
負債合計	2,009	2,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	3,054	3,344
自己株式	△1,051	△1,051
株主資本合計	14,443	14,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	308	297
土地再評価差額金	△2,475	△2,475
その他の包括利益累計額合計	△2,167	△2,178
純資産合計	12,276	12,555
負債純資産合計	14,286	14,716

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	7,999	8,189
売上原価	2,512	2,495
売上総利益	5,487	5,694
販売費及び一般管理費	※1 5,281	※1 5,343
営業利益	206	350
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	5	6
保険配当金	12	4
受取家賃	14	15
固定資産受贈益	―	32
その他	9	16
営業外収益合計	47	84
営業外費用		
固定資産除却損	5	11
賃貸費用	7	7
その他	1	0
営業外費用合計	14	19
経常利益	238	415
特別利益		
投資有価証券売却益	25	―
特別利益合計	25	―
特別損失		
減損損失	※2 9	※2 11
投資有価証券売却損	―	0
投資有価証券評価損	5	―
特別損失合計	14	11
税金等調整前中間純利益	250	403
法人税、住民税及び事業税	88	113
法人税等調整額	0	△0
法人税等合計	89	112
中間純利益	160	290
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	160	290

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	160	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	△11
その他の包括利益合計	68	△11
中間包括利益	229	279
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	229	279
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	250	403
減価償却費	80	91
減損損失	9	11
賞与引当金の増減額（△は減少）	103	55
投資有価証券売却損益（△は益）	△25	0
固定資産受贈益	－	△32
売上債権の増減額（△は増加）	63	72
棚卸資産の増減額（△は増加）	△285	△51
仕入債務の増減額（△は減少）	59	14
その他	△15	48
小計	238	612
利息及び配当金の受取額	9	14
法人税等の支払額	△90	△123
法人税等の還付額	2	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	160	503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△121	△142
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	26	1
敷金及び保証金の回収による収入	62	0
その他	8	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27	△175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	133	327
現金及び現金同等物の期首残高	1,793	2,086
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,926	※ 2,414

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料	1,891百万円	1,908百万円
退職給付費用	74	74
賞与引当金繰入額	130	160
賃借料	1,140	1,148

※２．減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（９百万円）として計上しております。

場所	用途	種類	金額
大阪府等	店舗	建物及び構築物	９百万円
合計			９百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い土地・建物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき評価しております。また、その他の土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として計上しております。

場所	用途	種類	金額
大阪府等	店舗	建物及び構築物	11百万円
		その他	０百万円
合計			11百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い土地・建物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき評価しております。また、その他の土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,432百万円	4,921百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,505	△2,506
現金及び現金同等物	1,926	2,414

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	眼鏡小売	眼鏡卸売			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,812	186	7,999	―	7,999
外部顧客への売上高	7,812	186	7,999	―	7,999
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	27	27	△27	―
計	7,812	214	8,027	△27	7,999
セグメント利益又は損失（△）	208	△3	204	1	206

（注）１．調整額は以下のとおりであります。
セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去４百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△３百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社の費用です。
２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	眼鏡小売	眼鏡卸売	全社・消去	合計
減損損失	9	―	―	9

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	眼鏡小売	眼鏡卸売			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	8,011	177	8,189	－	8,189
外部顧客への売上高	8,011	177	8,189	－	8,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	27	27	△27	－
計	8,011	205	8,216	△27	8,189
セグメント利益又は損失（△）	358	△4	354	△4	350

（注）１．調整額は以下のとおりであります。
セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去４百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△８百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社の費用です。
２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	眼鏡小売	眼鏡卸売	全社・消去	合計
減損損失	11	－	－	11

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	８円29銭	14円99銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	160	290
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	160	290
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,407	19,406

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

愛眼株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松井　理晃

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　炭廣　慶行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。